

# 第73回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

平成26年6月25日(水曜日)午前10時から  
(受付開始：午前9時)

## 場 所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社東村山製作所  
R & Dセンター総合館7階会議室

当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって平成26年6月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使してください。

### 【書面による場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、情報保護シールを貼って、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる場合】

議決権行使のためのインターネットウェブサイトは、「<http://www.web54.net>」です。詳しくは、本招集ご通知3ページの「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

## 目 次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案	取締役6名選任の件
第2号議案	取締役に対して付与する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の内容改定の件
事業報告	9
1. 日機装グループ(企業集団)の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 新株予約権等に関する事項	
4. 会社役員に関する事項	
5. 会計監査人の状況	
6. 会社の体制および方針	
連結計算書類	32
個別計算書類	44
監査報告書	53

# 日機装株式会社

証券コード：6376

(証券コード6376)  
平成26年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号  
**日 機 装 株 式 会 社**  
代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室
3. 目 的 事 項
  - 報告事項1 第73期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 報告事項2 第73期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 付 議 事 項
    - 第1号議案 取締役6名選任の件
    - 第2号議案 取締役に対して付与する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の内容改定の件

#### 4. その他の株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面により議決権を行使する場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、冒頭記載のとおり、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使する場合は、「インターネットによる議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがって、当社指定のインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）から、冒頭記載のとおり、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
- (3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使された場合は、当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願いします。
- ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nikkiso.co.jp/>）に掲載します。

## インターネットによる議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットをご利用になる皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
なお、携帯電話専用サイトは、開設しておりませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- (4) システムに係る条件について  
インターネットにより議決権を行使される場合は、次のシステム環境をご確認ください。
  - ① 解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること
  - ② 次のアプリケーションがインストールされていること
    - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service Pack 2以降
    - イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

※ Microsoft® および Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation (マイクロソフト社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※ Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

■ インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
TEL 0120 (652) 031  
(受付時間 9:00~21:00)

### 2. 機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	か い とし ひこ 甲 斐 敏 彦 (昭和21年8月19日)	平成8年2月 オランダ第一勧業銀行総支配人 平成12年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 平成14年4月 当社医療機器カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成16年12月 当社代表取締役社長（現任） (当社における地位および担当) 代表取締役社長	50,101株
2	なか もら ひろし 中 村 洋 (昭和28年1月10日)	平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員 同行日本橋支社長 平成19年3月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成21年4月 当社企画本部長 平成21年10月 Nikkiso Europe GmbH 代表取締役 平成23年6月 当社常務執行役員（現任） 平成25年4月 当社精密機器事業本部長 平成25年11月 当社経営企画部長（現任） (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 経営企画部長 管理、貿易管理、内部統制、内部監査、コンプライアンス、 情報システム担当	29,902株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	にし わき あきら 西 脇 章 (昭和29年11月18日)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社人事総務センター長 平成15年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社インダストリアルソリューションズカンパニー 経営戦略本部長 平成20年4月 当社経営センター長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年4月 当社管理本部長 平成22年4月 当社経営企画部長 平成23年6月 当社常務執行役員（現任） 平成25年4月 当社インダストリアル事業本部長（現任） 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長（現任）  (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 インダストリアル事業本部長	11,163株
4	ほん ま ひさし 本 間 久 (昭和27年9月12日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社流体技術カンパニー営業本部長 平成19年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社流体技術カンパニープレジデント 平成20年7月 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長 平成21年4月 当社ポンプ事業本部長 平成22年4月 当社インダストリアル事業本部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成23年6月 当社常務執行役員（現任） 平成25年4月 日機装（上海）投資管理咨询有限公司 董事長兼総経理 （現任）  (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 生産統括、営業統括、研究開発、品質保証、中国地域における 事業の統括	8,629株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	吹田 恒久 (昭和34年10月23日)	平成20年4月 (株)みずほコーポレート銀行 グローバルストラクチャードファイナンス営業部長 平成22年4月 当社入社 平成22年10月 当社メディカル事業本部事業統括室長 平成23年4月 当社執行役員 当社メディカル事業本部国際部長 平成23年10月 当社メディカル事業本部副本部長 平成25年4月 当社経営企画部長 平成25年6月 当社取締役 (現任) 平成25年10月 メディカル事業本部長 (現任) 上海日機装貿易有限公司 董事長 (現任) 平成26年4月 当社常務執行役員 (現任) (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 メディカル事業本部長	1,329株
6	中根 堅次郎 (昭和22年7月9日)	昭和50年10月 公認会計士登録 (現在に至る) 昭和52年7月 税理士登録 (現在に至る)、中根堅次郎税理士事務所 所長 昭和63年4月 清新監査法人代表社員 (現任) 平成3年11月 日本ライフライン(株) 監査役 平成13年6月 当社社外監査役 平成15年7月 清新税理士法人代表社員 (現任) 平成18年6月 日本バルカー工業(株) 社外監査役 (現任) 平成24年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士 (清新監査法人代表社員) 税理士 (清新税理士法人代表社員) 日本バルカー工業株式会社 社外監査役	10,907株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 中根堅次郎氏は、社外取締役候補者です。

(1) 中根堅次郎氏は、長年にわたり、公認会計士・税理士として活躍され、企業会計・税務に精通しています。また、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として、財務および会計に関する高い見識を有しているため、社外取締役として適任であると判断しています。

(2) 中根堅次郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本定時株主総会の終結の時をもって2年になります。なお、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。

3. 当社は、中根堅次郎氏と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。なお、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

## 第2号議案 取締役に対して付与する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の内容改定の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して報酬として付与する株式報酬型ストックオプションの総数について、年間20個を上限とするとご承認をいただいています。

この度、取締役の全報酬に占める株式報酬型ストックオプションの比率を高め、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をよりいっそう強めることにより、当社の中期経営計画「日機装ビジョン2018」の達成と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の総数は年間40個を上限とすると改めることにつきご承認をお願いするものです。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、平成19年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において年額280百万円以内とご承認いただいて今日に至っておりますが、株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権は、この報酬等の額の範囲内で付与するものです。

また、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決された後も、取締役の人数は6名（うち社外取締役1名）となります。

取締役（社外取締役を除きます。）に報酬として発行する新株予約権の内容は後記2.のとおりです。各取締役への新株予約権の付与の時期および配分等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 2. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行なう場合で付与株式数の調整を行なうことが適切なきには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行ない、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当または株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行ない新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行ない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める付与株式数の調整を行なうことができるものとします。



- (2) 新株予約権の総数  
各事業年度に係る定時株主総会開催の日から1年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日までに発行する新株予約権の総数は、40個を上限とします。ただし、本定時株主総会終結の日以後において、上記(1)に定める付与株式数の調整を行なう場合に該当するときには、同様の調整を行なうものとします。
- (3) 新株予約権の払込金額  
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した公正価額を払込金額とします。なお、当該払込金額は、各取締役の当社に対する同額の報酬債権と相殺するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で取締役会が定める期間とします。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、新株予約権を行使できるものとします。  
その他の権利行使の条件は、取締役会が定めるものとします。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取り決め  
新株予約権を行使した者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。
- (9) 新株予約権のその他の内容  
上記(1)から(8)の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとします。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

### 1. 日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く外部環境は、日銀の金融政策などの政策効果が徐々に実体経済、企業業績などに波及し、日本経済は全般的には緩やかな回復基調となりました。中国の景気減速懸念や不良債権問題などが世界経済に悪影響を及ぼすリスクや、各地での紛争拡大による地政学的リスクなどがありますが、米国経済が着実に回復していることや、ドイツを中心として欧州経済に持ち直しの動きがみられることなど、世界経済にも明るい兆しが見えてきました。

このような環境の中で、当社グループでは、中期経営計画「日機装ビジョン2018」の初年度として、各事業において様々な施策を計画、実行し、オランダのGeveke社やCRRT（急性血液浄化療法）事業を買収するなど、事業基盤の強化にも取り組みました。工業部門では、エネルギー業界向けのポンプや航空機部品など、成長市場で高いシェアを持つ製品を中心に好調に推移しました。医療部門でも、主要市場である国内の透析関連製品の売上が堅調に推移しました。

この結果、当期の受注高は122,325百万円（対前期比18.3%増）、売上高は121,548百万円（同17.2%増）、営業利益は9,423百万円（同26.0%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加に加えて円安に伴う為替差益の計上もあって、11,330百万円（同26.7%増）となり、初めて100億円を超えました。当期純利益は5,897百万円と前期比14.5%減になりましたが、前期に日本社などの固定資産売却益2,657百万円を特別利益として計上した特殊要因によるものです。

(%表示は対前期比)

受注高	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
122,325百万円 (18.3%増)	121,548百万円 (17.2%増)	9,423百万円 (26.0%増)	11,330百万円 (26.7%増)	5,897百万円 (14.5%減)

当社グループは、人口減少などにより内需の大きな成長が見込めない中で、エネルギーや航空機分野、医療機器分野など、市場が拡大している海外を中心に、積極的な事業展開を図っています。今後も、事業や人材のグローバル化や、顧客のニーズに合わせた技術・製品の開発、品質管理体制などの諸施策を着実に進めていきます。また、各事業分野において、製品や地域ごとの採算性を見直し、収益力強化のため抜本的な対策を講じることで、強い経営体質と業績の向上を目指します。

なお、血液透析装置や航空機部品の生産・供給体制安定化のために、本年4月より静岡製作所から金沢製作所に製造機能の移管を開始し、来年春までに完了する予定です。

### 【事業の種類別セグメントの状況】

部 門	事業本部	受注高 (対前期比)	売上高 (対前期比)
工業部門	インダストリアル事業本部 (注)	61,130百万円 (25.5%増)	60,636百万円 (23.3%増)
	航空宇宙事業本部	8,172百万円 (37.6%増)	7,947百万円 (32.6%増)
	計	69,307百万円 (26.8%増)	68,588百万円 (24.3%増)
医療部門	メディカル事業本部	53,017百万円 (8.8%増)	52,960百万円 (9.2%増)
	合 計	122,325百万円 (18.3%増)	121,548百万円 (17.2%増)

(注) 昨年11月、精密機器事業本部や創光科学(株)に分散していた紫外線LED事業を日機装技研(株) (株)日機装技術研究所から改称)に集約し、紫外線LED事業以外の精密機器事業本部の事業については、インダストリアル事業本部に統合し、精密機器事業本部を発展的に解消しました。インダストリアル事業本部の対前期比の数値は、前期のインダストリアル事業本部の数値と統合前の前期の精密機器事業本部の数値を合算して対比しています。

### 工業部門

工業部門は、ポンプ・システム製品、精密機器製品などを手掛けるインダストリアル事業本部と、炭素繊維強化プラスチック (CFRP) を使った航空機部品などを手掛ける航空宇宙事業本部で構成されています。

#### <インダストリアル事業本部>

インダストリアル事業本部は、無漏洩ポンプ、高精度定量注入ポンプ、高速遠心ポンプ、液化ガスに使用される極低温用ポンプなどの産業用ポンプ、火力・原子力発電所用など各種産業向け水質調整装置とこれらのシステム製品ならびに温水ラミネータなどの電子部品製造装置および粉粒体の粒度分布測定装置などの精密機器の製造・販売・メンテナンスを行なっ

ています。

ポンプ・システム製品は、世界各地でエネルギー関連投資が継続する中で、原油や天然ガス生産設備向けを中心に受注、売上が高水準で推移しました。旺盛な受注に対応するために、LEWA社では生産能力の拡大に注力しています。LNG用ポンプについては、アジア諸国などでの受入基地向けを中心に受注が増加しました。また、石油化学業界向けのポンプについては、国内向けは低調ながら海外案件を中心にやや回復傾向にあり、結果として、前期並みの売上となりました。昨年買収したGeveke社の業績は、昨年8月から連結を開始しました。一方、原子力発電所の稼働停止や火力発電所のフル稼働に伴う定期検査の延期などの影響により、国内の水質調整システムは厳しい事業環境が継続しました。

精密機器製品では、景況感の改善に伴う研究開発投資や関連業界の設備投資の回復により、粉体計測機器、電子部品製造装置などの受注、売上が増加しました。

この結果、インダストリアル事業本部の受注高は61,130百万円（対前期比25.5%増）、売上高は60,636百万円（同23.3%増）となりました。

新興国を中心とした経済成長により、世界のエネルギー需要が拡大基調で推移する中で、エネルギー関連の開発投資は増加していくことが見込まれています。LEWA社、Geveke社などを含めた当社グループの経営資源を成長分野に集中的に投下し、グローバルベースで最適な開発、生産、販売、アフターセールス体制を構築していきます。あわせて、顧客ニーズを的確にとらえた製品開発、ソリューション提案を推進することで、ポンプ製品の収益力強化に取り組んでいきます。原子力発電所の再稼働問題などもあり、国内の水質調整システムは厳しい状況が続いていますが、国内外での新設火力発電所案件の受注拡大や、ガス付臭装置や液体クロマトグラフィーなど発電所以外のシステム製品の拡販を推進していきます。

精密機器製品では、主要市場である日本、米国などの経済環境、企業業績が改善傾向にある中で、粉体計測機器の事業体制の見直し、電子部品製造のための各種装置の用途開拓、提案を進めながら、拡販に取り組んでいきます。

#### <航空宇宙事業本部>

航空宇宙事業本部は、炭素繊維強化複合材製品の製造・販売を行っており、主力製品は航空機の逆噴射装置に用いられる部品（カスケードおよびブロッカードアなど）です。

航空機メーカー各社は、新興国を中心とした旺盛な需要に対応するために、既存機種を増産に加えて、燃費効率を改善した新型機の開発も積極化させています。機体軽量化のために様々な部品をCFRP化する動きが高まっている中で、主力のCFRP製の航空機部品の売上は増加しました。また、為替相場が円安基調で推移したことも業績には追い風となりました。CFRPを用いて複雑な形状の部品を高品質で量産できるメーカーが限られる中で、逆噴射装置関連以外の部品の受注活動も積極的に行なった結果、複数の新規案件の受注を獲得できました。

この結果、航空宇宙事業本部の受注高は8,172百万円（対前期比37.6%増）、売上高は7,947百万円（同32.6%増）となりました。

民間航空機業界では、新型機の開発が積極化し、機体軽量化のための部品のCFRP化へのニーズはますます高まっています。主力のカスケードに加えて、ベトナム・ハノイ工場を活用した、新たな部品の受注活動などに積極的に取り組んでいきます。同時に、事業規模が急速に拡大する中で、人材などの経営資源を増強しながら、製品開発体制、品質管理体制などの事業基盤の強化にも取り組んでいきます。

このほか、新規事業として取り組んでいる紫外線LED事業については、マーケティング活動を継続しながら、LED素子やアプリケーション開発、LED素子の初期量産体制の準備を含めた事業体制の整備などを行ないました。

以上の結果、工業部門の受注高は69,307百万円（対前期比26.8%増）、売上高は68,588百万円（同24.3%増）、セグメント利益は5,102百万円（同35.3%増）と増収増益になりました。

## 医療部門

### <メディカル事業本部>

メディカル事業本部は、血液透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析および腹膜透析に関連した製品や医薬品、人工臓器装置などの医療機器の製造・販売・メンテナンスを行なっています。

透析装置については、主要市場である国内において、医療機関の透析治療に対する省力化

や自動化、最新の治療法に対応した機能などへの需要が高まっていることに加えて、期の後半には消費税増税を控えた先行投資の動きもあり、主力の透析監視装置を中心に売上は堅調に推移しました。一方、海外では、財政状況の厳しい欧州などで売上は低調に推移しました。中国については、現地合弁会社での生産や販売、メンテナンス体制は順調に稼働しており、また、需要が高まっている高機能機種の販売を開始するなど、パートナーである威高集団と緊密に連携しながら様々な取り組みを行ないました。

消耗品については、ダイアライザーの売上が伸び悩む一方で、血液回路や独自の透析液浄化システムに対応した粉末型透析用剤の売上は順調に増加しました。

以上の結果、医療部門の受注高は53,017百万円（対前期比8.8%増）、売上高は52,960百万円（同9.2%増）、セグメント利益は7,845百万円（同12.7%増）と増収増益になりました。

国内においては、医療機関における省力化や自動化、透析治療の高度化に対するニーズは今後も高まることが予想されます。主力製品である透析監視装置を中心とした「トータルシステム」製品や消耗品の販売、メンテナンス体制を強化し、国内の血液透析医療の進化に貢献していきます。一方、中期的な成長の柱と位置付けている海外市場については、中国市場では、パートナーである威高集団との連携を密にしながら、製品ラインアップの強化など市場ニーズに合わせた施策を迅速に実行し、透析装置の拡販に取り組んでいきます。欧州市場については、採算改善に向けた事業体制の再構築に取り組んでいきます。また、CRRT事業については、本年1月初旬に譲受手続きを完了していますが、サプライチェーンやITシステムなどの事業運営体制の整備や収益化に取り組んでいきます。

## (2) 対処すべき主要な課題

当社グループでは、昨年、5カ年の中期経営計画として、「日機装ビジョン2018」を策定しました。この計画において、顧客の真の課題を察知し、解決するための「[技術の日機装]の確立」、次の成長の源泉とするための「既往投資の収穫」、当社グループの強みを生かした「新規事業の育成」の3点を基本施策として、規模の拡大のみを追求するのではなく、技術力を成長の源泉とした強固な利益体質の企業を目指して、グループ一丸となって取り組んでいます。

この中期経営計画を達成するためには、各事業において様々な課題に対処する必要があると認識しています。

インダストリアル事業においては、国内の石油化学業界向けや発電所向けのポンプ、システ

ム製品の収益体質の抜本的な見直しや、海外も含めたアフターセールス体制の強化、エネルギー業界向けポンプへの依存が高いLEWA社の販路の多様化などの課題があります。

航空宇宙事業では、急速に事業規模が拡大する中で、エンジニアなどの人的リソースの増強や、国内の静岡工場、金沢工場とベトナム・ハノイ工場でのバランスのとれた開発、生産、品質管理体制の構築などの課題を認識しています。

メディカル事業では、海外市場での販売拡大や収益力の強化、CRRT事業の運営体制の整備と新製品などの開発、血液透析に次ぐ事業の柱となり得る新領域の製品開発などの課題があります。

紫外線LED事業については、顧客と協力しての新市場創出への取り組みや、製品の安定供給体制の確立などを着実に行なっていく必要があります。

また、全社的な課題として、経営の基盤となる当社グループ内の制度、仕組みを抜本的に見直し、事業規模の拡大や、グローバル化が進む経営環境に対応した組織体制、人材、IT環境などの整備や、財務体質の強化を図っていきます。コンプライアンスにも目を配り、企業の社会的責任を果たしていくことにも、引き続き取り組んでいきます。

これらの課題に対して着実に取り組むことで、「日機装ビジョン2018」最終年度の平成29年度には、売上高1,500億円、営業利益率9%の達成を目指します。

### (3) 設備投資等の状況

当期は、各生産拠点における生産設備の増強、更新および各分野での合理化・省力化を目的とした設備投資のほか、国内生産拠点再編および新事業に向けた新工場建設のため、合計9,093百万円の設備投資を行ないました。

#### ① 当期中に完成した主要設備

金沢製作所における新工場の建設および生産設備の新設  
(航空宇宙事業本部およびメディカル事業本部) 投資額 2,742百万円

ベトナムの複合材製品等生産工場の設備増設  
(航空宇宙事業本部) 投資額 1,501百万円

タイの血液回路生産工場の設備増設  
(メディカル事業本部) 投資額 1,114百万円

#### ② 当期において継続中の主要設備の新設および拡充

紫外線LED事業の生産拠点(石川県白山工場)の新設 投資額 643百万円

### (4) 資金調達の状況

Geveke社の買収資金その他各事業に係る設備資金などに充てるため、平成25年8月に、2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、15,150百万円を調達しました。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 (平成23年3月期)	第71期 (平成24年3月期)	第72期 (平成25年3月期)	第73期(当期) (平成26年3月期)
受 注 高 (百万円)	84,536	94,921	103,409	122,325
売 上 高 (百万円)	83,143	90,137	103,670	121,548
経 常 利 益 (百万円)	4,658	6,370	8,945	11,330
当 期 純 利 益 (百万円)	2,684	3,317	6,897	5,897
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	33円86銭	42円47銭	89円41銭	76円46銭
総 資 産 (百万円)	122,009	118,234	138,345	161,283
純 資 産 (百万円)	49,039	50,392	58,558	67,372
1 株 当 た り 純 資 産	605円46銭	639円98銭	742円3銭	853円6銭



## (6) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社等の状況

会 社 名		資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
国 内	日機装エイコー株式会社	90百万円	100.0%	ケミカル・スラリーポンプ、水処理装置および計測機器の製造および販売
	日機装技研株式会社	50百万円	100.0%	当社グループにおける製品および製造技術の研究開発
	日本ベル株式会社	65百万円	100.0%	工業部門製品（比表面積測定装置等）の製造および販売
北 米	Nikkiso America, Inc.	10米ドル	100.0%	北米における事業の推進および統括
	Nikkiso Cryo, Inc.	0米ドル	100.0% (100.0%)	工業部門製品（液化ガス用ポンプ）の製造および販売
	Microtrac, Inc.	3,000千米ドル	100.0% (100.0%)	工業部門製品（粒度分布測定装置等）の製造および販売
欧 州	Nikkiso Europe GmbH	3,068千ユーロ	100.0%	欧州における事業の推進および統括ならびに医療部門製品の製造および販売
	LEWA GmbH	5,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	工業部門製品（工業用往復動ポンプおよびポンプシステム）の製造および販売
	Geveke B.V.	20,000千ユーロ	100.0%	工業用特殊ポンプ、コンプレッサー等の販売ならびにそれらを用いた自社製パッケージ製品の製造および販売
ア ジ ア	日機装（上海）投資管理咨询有限公司	2,050千円	100.0%	中国における事業の推進および統括
	上海日機装貿易有限公司	3,004千円	100.0%	中国における医療部門製品の販売
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司	22,799千円	100.0%	中国における工業部門製品（ポンプ）の製造および販売
	威高日機装（威海）透析機器有限公司	74,508千円	49.0%	中国における医療部門製品の製造、販売およびメンテナンス
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	4,828千米ドル	100.0%	医療部門製品（透析用血液回路）の製造
	Nikkiso Vietnam, Inc.	2,000千米ドル	100.0%	工業部門製品（ブロッカードア等航空機部品）の製造
	M.E.Nikkiso Co., Ltd.	30,000千パーツ	50.0%	医療部門製品（透析用血液回路）の製造
Nikkiso Pumps Korea Ltd.	500,000千ウォン	100.0%	韓国における工業部門製品（ポンプ）の販売および技術サービス	

(注) 1. 「出資比率」欄の（ ）は、間接所有の割合を内数で記載しています。

2. 威高日機装（威海）透析機器有限公司は持分法適用関連会社です。

② 子会社の再編および他の会社との業務提携等

- ア. 平成25年7月、オランダのGeveke社の株式を取得し、子会社としました。
- イ. 平成25年10月、当社は、日機装リューキテクノ株式会社、日機装テクニカ株式会社および日機装東北医工株式会社を吸収合併しました。
- ウ. 平成26年1月、米国のBaxter International社からCRRT（急性血液浄化療法）に関する事業を譲り受けました。同事業に関連して、欧州などに海外販売子会社を設立しました。

## (7) 主要な事業内容

事業本部	製品分類	主要製品
インダストリアル 事業本部	ポンプ・システム製品	無漏洩ポンプ（「ノンシールポンプ」） 高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ、「ミルフローポンプ」） 高速遠心ポンプ（「サンダインポンプ」） 液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」） 高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ） 高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」、「日機装LEWA定量注入システム」） 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 復水検塩装置 各種試験装置
	電子部品製造 装置・粉体計測機器	セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」） 等方圧プレス機器（「温水ラミネータ」） 除湿機 粒度分布測定装置（「マイクロトラック」シリーズ） ゼータ電位測定装置 比表面積測定装置
航空宇宙 事業本部	民間航空機 向け部品	逆噴射装置部品（カスケード、ブロッカードア、トルクボックス） リージョナルジェット用翼部品（エルロン、シュラウド） 各種民間航空機向け複合材製品
メディカル 事業本部	血液透析 製品	多人数用透析液供給装置 透析用監視装置 多用途透析装置 個人用透析装置 透析通信システム（「フューチャーネット」） 逆浸透精製水製造システム（「DRO」） 透析用剤溶解装置 中空糸型透析器（ダイアライザー） 透析用血液回路セット 人工腎臓透析用剤（「Dドライ」）
	腹膜透析 製品	腹膜透析液 自動腹膜灌流用装置（APDサイクラー）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## (8) 主要な拠点等

当 社	本 社	東京都渋谷区
	国 内 営 業 拠 点	札幌 仙台 名古屋 大阪 広島 福岡ほか
	国 内 生 産 拠 点	東村山製作所（東京都東村山市） 静岡製作所（静岡県牧之原市） 金沢製作所（石川県金沢市）
	海外駐在員事務所	北京 アブダビ シンガポール
子会社等	国内営業・生産拠点	日機装エイコー(株)（東京都東村山市） 日本ベル(株)（大阪府豊中市）
	海 外 統 括 拠 点	Nikkiso America, Inc. (米国) Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) 日機装（上海）投資管理咨询有限公司（中国）
	海 外 営 業 拠 点	上海日機装貿易有限公司（中国） Nikkiso Pumps Korea Ltd. (韓国)
	海外営業・生産拠点	Nikkiso Cryo, Inc. (米国) Microtrac, Inc. (米国) LEWA GmbH (ドイツ) Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) Geveke B.V. (オランダ) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司（中国） 威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）
	海 外 生 産 拠 点	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. (ベトナム) Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム) M.E.Nikkiso Co., Ltd. (タイ)
	研 究 開 発 拠 点	日機装技研株式会社（東京都東村山市）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	804名	1,662名	2,466名
医療部門	778名	2,746名	3,524名
共 通	198名	10名	208名
合 計	1,780名	4,418名	6,198名 (対前期末比 790名増)

### ② 当社の従業員

従業員数 (対前期末比)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,627名 (102名増)	41.3歳	14.7年

(注) 従業員数は、他社への出向者 (84名) を除き、当社への出向者 (11名) を含みます。また、契約社員、パートタイマーを含みません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,368百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,330百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,213百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,353百万円
株 式 会 社 北 國 銀 行	2,053百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,853百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,836百万円
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,142百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	871百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 249,500,000株  
(2) 発行済株式の総数 77,122,921株  
(自己株式3,163,543株を除く)  
(3) 株 主 数 7,267名  
(前期末に比べ199名増)  
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,714千株	8.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,574千株	5.93%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,779千株	4.90%
日 機 装 持 株 会	2,328千株	3.02%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,966千株	2.55%
日 機 装 従 業 員 持 株 会	1,907千株	2.47%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,650千株	2.14%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,622千株	2.10%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,404千株	1.82%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,215千株	1.58%

(注) 当社は、自己株式3,163,543株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で定款を一部変更し、単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

名称 (取締役会決議日)	新株予約権の 行使期間	新株予約権 の発行数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権 の発行価額	新株予約権 行使時の 払込金額	事業年度 末日の役員 の保有状況
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成24年7月2日)	平成24年7月19日から 平成54年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 722,278円	1株当たり 1円	15個 4名
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成25年7月1日)	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 1,127,993円	1株当たり 1円	17個 5名

(注) 1. 新株予約権は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定める。
- ③上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

#### (2) 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

発行日	平成25年8月2日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額合計額を転換価額で除した数
転換価額	1,615円（ただし、一定の場合に調整される。）
新株予約権の行使期間	平成25年8月16日から平成30年7月19日まで
新株予約権付社債の残高	15,000百万円

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
甲斐敏彦	代表取締役社長	
中村洋	取締役 常務執行役員 経営企画部長 管理、貿易管理、内部統制、内部監査、 コンプライアンス、情報システム担当	
西脇章	取締役 常務執行役員 インダストリアル 事業本部長	
本間久	取締役 常務執行役員 生産統括、営業統括、研究開発、品質保 証、中国地域における事業の統括	
吹田恒久	取締役 執行役員 メディカル事業本部長	
中根堅次郎	社外取締役	公認会計士（清新監査法人代表社員） 税理士（清新税理士法人代表社員） 日本バルカー工業株式会社 社外監査役
田代初男	常勤監査役	
後藤直人	常勤監査役	
菊地裕太郎	社外監査役	弁護士（菊地総合法律事務所所長） 日本弁護士連合会副会長 東京弁護士会会長 株式会社日本システムプロダクト 社外監査役 株式会社トータルエステート 社外監査役
長友英資	社外監査役	株式会社E Nアソシエイツ 代表取締役 オムロン株式会社 社外監査役 カブドットコム証券株式会社 社外取締役 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役

- (注) 1. 当社は、中根堅次郎氏、菊地裕太郎氏および長友英資氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 長友英資氏は、(株)東京証券取引所常務取締役（最高自主規制責任者）、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 圓尾樹生氏は、平成25年6月3日をもって、辞任により取締役を退任しました。
4. 宮田博明氏は、平成25年10月7日をもって、辞任により取締役およびメディカル事業本部長を退任し、同年10月31日をもって、常務執行役員を退任しました。
5. 菊地裕太郎氏は、平成26年3月31日をもって、日本弁護士連合会副会長および東京弁護士会会長を退任しました。
6. 当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動は、次のとおりです。

氏名	異動後の地位および担当	異動前の地位および担当	異動年月日
吹田恒久	取締役 常務執行役員 メディカル事 業本部長	取締役 執行役員 メディカル事業本 部長	平成26年 4月1日



## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	ストックオプション	人数
取締役	149百万円	77百万円	50百万円	22百万円	8名
監査役	46百万円	46百万円	-	-	4名
うち社外役員	24百万円	24百万円	-	-	3名

(注) 当社は、平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬として、いわゆる株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で、年20個を上限として付与することを決議しました。これに基づき、平成25年7月1日に取締役会決議のうえ、同年7月18日に取締役6名に対して、合計20個のストックオプションを付与しました。なお、当該ストックオプションの額は、当期に費用計上した額を記載しています。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 中根 堅次郎 氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

清新監査法人、清新税理士法人および日本バルカー工業株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

#### イ. 主な活動状況

当期に開催された14回の取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士・税理士の専門的立場から発言を行ないました。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

### ② 監査役 菊地 裕太郎 氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

菊地総合法律事務所、日本弁護士連合会副会長および東京弁護士会会長、株式会社日本システムプロダクトならびに株式会社トータルエステートと当社の間には特別の関係はありません。

#### イ. 主な活動状況

当期に開催された14回の取締役会うち7回に、また、17回の監査役会のうち10回に出席し、主に弁護士の専門的立場から発言を行ないました。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 監査役長友英資氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社E Nアソシエイツ、オムロン株式会社、カブドットコム証券株式会社および株式会社ミロク情報サービスと当社の間には特別の関係はありません。

イ. 主な活動状況

当期に開催された14回の取締役会のすべてに、また、17回の監査役会のうち16回に出席し、主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・システムおよびリスク・マネジメント（内部統制）体制構築等について専門的立場から発言を行ないました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の合計額              | 41百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により解任いたします。また、取締役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など当社が解任または不再任を適当であると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務が適正に執行されるための体制を整備、維持、運用していくことが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において決定している「内部統制基本方針」に基づき、内部統制体制を整備しています。「内部統制基本方針」の内容の概要は次のとおりです。

① **取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

- 1) 法令・社会規範の遵守を促進するため「日機装行動憲章」を制定し、周知徹底する。
- 2) コンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス統括部署を設置する。
- 3) 取締役を委員長とし、本部長、法務担当部門長等を委員とする「内部統制委員会」の活動体制を維持する。
- 4) 社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。
- 5) 社長直轄の内部監査室を置き、グループ全体の内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。
- 6) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。法令違反事実の発見時における従業員による社外の弁護士への直接通報を可能とする内部通報制度を維持する。
- 7) 独立性が高く、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役を選任するよう努める。取締役会規程に取締役会の承認事項を定め、各取締役の独断を防止する。社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め取締役会に対し定期的に業務執行の状況を報告する。海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。
- 8) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力排除に向けて組織的に取り組む。

② **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録および執行会議議事録は、法令・社内関連規程に基づき適切に作成・保存する。
- 2) 社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程・社長決裁細則に基づき所定の期間適切に保存する。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- 1) 災害、製造物責任、与信、インサイダー取引、不正輸出、個人情報漏洩等の個別リスクに対応する社内規程の存在・内容の周知を図るとともに、必要な改定を行なう。
- 2) 全社的なリスク管理の統括部署を設置し、個々のリスクの管理責任部署を明確にする。
- 3) 不測事態の発生時における、社長または担当取締役を本部長とする対策本部の設置等、損害拡大を最小限にとどめる体制を維持する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**

- 1) 重要事項の審議のため取締役会を月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的な意思決定・執行のため事業本部制を維持し、業務執行責任を負う執行役員を任命する。
- 2) 経営方針・経営戦略に係る重要事項につき、取締役会の審議に加え適宜事前に執行会議の審議を経る体制を維持する。

- 3) 社長の権限のうち、社長を最終決裁者とする事項、本部長への権限委譲事項を区分し、効率的な意思決定・業務執行がなされる体制を維持する。
  - 4) 財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、取締役、本部長の現状把握が可能となる体制を維持・強化する。
- ⑤ **当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 1) 子会社ごとに「日機装行動憲章」に準じた行動基準を作成し、周知徹底する。
  - 2) 主要子会社では、当社の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度を管理するとともに、進捗状況を当社の社長・取締役等に適宜報告する体制を維持する。
  - 3) 子会社の業務に対して監査役、内部監査人および会計監査人による監査を計画的に実施する。
- (2) **会社の支配に関する基本方針**
- ① **基本方針の内容の概要**
- ア. 当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。
  - イ. 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生ずる場合など当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれる恐れが生じる可能性に備え、定款の定めに基づき、いわゆる買収防衛策を導入しておくこととします。
- ⑥ **監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役のある場合は、職務を補助すべき従業員を任命する。監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ **取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制**
- 1) 本部長、子会社社長の当社社長あて定期業務報告を常勤監査役に対しても常時配信する体制を維持する。監査役がいつでも必要に応じて取締役・従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
  - 2) 監査役が主要な会議を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。
  - 3) 監査役が会計監査人と適宜協議を行ない、監査情報の共有を促進する体制を維持する。

## ② 当社の取り組みの具体的な内容の概要

ア. 中長期的方針のもと、事業のグローバル化、戦略的な事業展開、生産性向上、開発強化などに取り組み、企業価値と株主共同の利益の向上に努めます。

イ. 当社は、前記①の基本方針に基づき、平成18年6月23日開催の定時株主総会の決議による「株式の大規模な取得に対する防衛に関する規則」の制定以来、所要の変更を加えたうえで定時株主総会による株主の皆様のご承認を得て継続しており、平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会において3年間の継続が承認可決されております。

本規則の概要は次のとおりです。

- 1) 大量取得者等に対して「大量取得提案書」の提出による情報提供を要請  
当社株式の大量取得行為等が行なわれる場合、当社は大量取得者等に対し、事前に当該大量取得行為等に関する情報の記載を含む大量取得提案書の提出を求めます。大量取得者等には、当社からこの要請を受領した後10営業日以内に大量取得提案書を取締役会あてに提出していただきます。
- 2) 提供された情報を「独立委員会」で検討
  - i) 当社は、本規則に関して取締役会が恣意的な判断を行なうことを防止するために、取締役会から独立した独立委員会を設置します。独立委員会では、大量取得者等から提供された情報により、その取得行為について、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から検討を行なうものとします。独立委員会は、大量取得者等から提供された情報が不十分であると判断した場合には、そのつど、大量取得者等に対し、適宜合理的な回答期間を定め、自らまたは取締役会を通じて情報を追加提供するよう書面により要請することができるものとします。ただし、この情報提供の要請期間は、大量取得提案書の提出を要請する書面が最初に発送された日から60日間を上限とします。なお、独立委員会は、大量取得者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合または独立委員会が必要であると判断した場合には、原則として30日間を上限として情報提供要請期間を延長できるものとします。
  - ii) 独立委員会における検討期間は、大量取得者等からの大量取得提案書の提出および前記の本件情報の追加的な提供が完了したと独立委員会が認めた日または情報提供要請期間（その延長を含みます。）が満了した日のうち早い方の日から、原則として、円貨による公開買付けによる取得行為については最長60日間、それ以外の取得行為については最長90日間とします。なお、合理的な理由がある場合、独

立委員会はその検討期間を延長することができますが、原則として30日間を超えて延長しないものとします。大量取得者等は、大量取得提案書の提出の要請を受けた日から独立委員会による検討期間が満了するまで、株券等を取得してはならないものとします。

3) 新株予約権の発行に関する勧告

独立委員会は、大量取得者等による取得行為を防止すべきかを、当社の企業価値および株主共同の利益の観点から判断し、当該大量取得者等による権利行使が認められない新株予約権を、その時点のすべての株主の皆様に対して発行（無償割当てを含み、以下同様とします。）するよう、または発行しないよう取締役会に勧告します。

4) 新株予約権の発行

取締役会では、独立委員会の勧告を最大限尊重して、普通株式1株につき2個を上回らない割合で、新株予約権の発行の可否を決定します。新株予約権が発行された場合、大量取得者等以外の株主の皆様は新株予約権を行使し（取得条項付の新株予約権である場合には行使の手続きを経ることなく）、当社株式を取得することとなります。この場合、大量取得者等が保有する株式の議決権割合が低下します。

5) 非デッドハンド型・非スローハンド型買収防衛策

本規則は、株主総会または取締役会の決議により廃止できます。本規則導入時の取締役またはその取締役によって指名された取締役以外は廃止できない買収防衛策（デッドハンド型）ではありません。また、新任取締役が選出された後一定期間を経るまでは廃止できない買収防衛策（スローハンド型）にも該当しません。

### ③ 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記②の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記①の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等を取締役会で決議できる旨を定款で定めています。当社は、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行なっていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当にも留意しています。また、将来の長期的な事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するため、内部留保の充実にも努めています。

#### 1 株当たり配当額の推移

	第70期 (平成23年3月期)	第71期 (平成24年3月期)	第72期 (平成25年3月期)	第73期(当期) (平成26年3月期)
中間	6.00円	6.00円	6.00円	8.00円
期末	6.00円	6.00円	8.00円	8.00円
年間	12.00円	12.00円	14.00円	16.00円



## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>86,154</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>44,515</b>
現金及び預金	19,728	支払手形及び買掛金	16,997
受取手形及び売掛金	41,166	短期借入金	8,433
商品及び製品	7,891	1年内返済予定の長期借入金	5,650
仕掛品	6,248	リース債務	75
材料及び貯蔵品	7,554	未払金	2,866
繰延税金資産	1,606	未払消費税等	1
その他の金融	2,741	未払法人税等	2,252
貸倒引当金	△783	未払費用	2,674
<b>固 定 資 産</b>	<b>75,129</b>	賞与引当金	1,883
<b>有形固定資産</b>	<b>27,056</b>	役員賞与引当金	50
建物及び構築物	14,902	生産拠点再編関連費用引当金	133
機械装置及び運搬具	5,384	設備関係支払手形	50
土地	4,344	その他	3,444
リース資産	90	<b>固 定 負 債</b>	<b>49,396</b>
建設仮勘定	783	転換社債型新株予約権付社債	15,130
その他	1,550	長期借入金	27,523
<b>無形固定資産</b>	<b>33,877</b>	リース債務	59
のれん	25,662	繰延税金負債	3,436
リース資産	37	退職給付に係る負債	3,026
その他	8,176	役員退職慰労引当金	159
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,196</b>	その他	59
投資有価証券	12,884	<b>負 債 合 計</b>	<b>93,911</b>
長期貸付金	5	<b>純 資 産 の 部</b>	
繰延税金資産	255	<b>株 主 資 本</b>	<b>60,187</b>
破産更生債権	14	資本金	6,544
その他	1,051	資本剰余金	10,701
貸倒引当金	△14	利益剰余金	45,254
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,312</b>
		その他の包括利益累計額	5,602
		その他有価証券評価差額金	3,990
		為替換算調整勘定	3,208
		退職給付に係る調整累計額	△1,596
		新株予約権	30
		少数株主持分	1,551
<b>資 産 合 計</b>	<b>161,283</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>67,372</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>161,283</b>

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		121,548
売上原価		77,595
売上総利益		43,953
販売費及び一般管理費		34,530
営業利益		9,423
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	202	
持分法による投資利益	187	
受取賃貸料	130	
為替差益	1,724	
生命保険配当金	126	
その他	533	2,959
営業外費用		
支払利息	734	
その他	319	1,053
経常利益		11,330
特別利益		
固定資産売却益	8	
国庫補助金等	200	
投資有価証券売却益	4	213
特別損失		
固定資産除却損	27	
固定資産圧縮損	200	
減損損失	334	
投資有価証券評価損	156	
事業買収関連費用	441	
生産拠点再編関連費用	123	1,282
税金等調整前当期純利益		10,260
法人税、住民税及び事業税	4,108	
法人税等調整額	175	4,283
少数株主損益調整前当期純利益		5,976
少数株主利益		79
当期純利益		5,897

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,544	10,700	40,591	△2,292	55,544
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,234		△1,234
当 期 純 利 益			5,897		5,897
自 己 株 式 の 取 得				△24	△24
自 己 株 式 の 処 分		0		4	4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	4,663	△20	4,643
当 期 末 残 高	6,544	10,701	45,254	△2,312	60,187

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	2,472	△779	—	1,693	14	1,305	58,558
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,234
当 期 純 利 益							5,897
自 己 株 式 の 取 得							△24
自 己 株 式 の 処 分							4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,517	3,988	△1,596	3,909	15	246	4,170
当 期 変 動 額 合 計	1,517	3,988	△1,596	3,909	15	246	8,813
当 期 末 残 高	3,990	3,208	△1,596	5,602	30	1,551	67,372

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 61社

主要な連結子会社の名称

日機装エイコー株式会社	日機装商事株式会社
Nikkiso Europe GmbH	Nikkiso Pumps Europe GmbH
上海日機装ノンシールポンプ有限公司	Nikkiso Cryo,Inc.
台湾日機装股份有限公司	上海日機装貿易有限公司
Microtrac,Inc.	M.E.Nikkiso Co.,Ltd.
Nikkiso Pumps Korea Ltd.	Nikkiso America,Inc.
Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd.	Nikkiso Vietnam,Inc.
日機装（上海）投資管理咨询有限公司	LEWA GmbH
日機装技研株式会社	日本ベル株式会社
創光科学株式会社	Geveke B.V.

当連結会計年度における主な増減内容は次のとおりです。

日機装東北医工株式会社、日機装リユーキテクノ株式会社及び日機装テクニカ株式会社は、当社との合併により、消滅しております。また、LEWA Management GmbHは、LEWA GmbHと合併、Nikkiso Pumps America,Inc.は、LEWA GmbHの子会社であるLEWA-Nikkiso America,Inc.と合併したことにより、消滅しております。

一方、オランダのGeveke B.V.の全発行済株式を取得したことに伴い、同社とその子会社8社を連結子会社にしており、また、Nikkiso America,Inc.が事業買収に伴う各営業地域での事業譲受に関連して、11社の子会社を新設しました。

##### (2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社日新メンテナンス	株式会社メディポート
--------------	------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

関連会社

日機装サーモ株式会社	威高日機装（威海）透析機器有限公司
Nikkiso Medical (Thailand) Co.,Ltd.	Nikkiso-KSB GmbH

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

①非連結子会社

株式会社日新メンテナンス	株式会社メディポート
--------------	------------

## ②関連会社

順雄企業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Nikkiso Pumps Europe GmbH、Nikkiso Europe GmbH、Nikkiso Cryo,Inc.、上海日機装ノンシールポンプ有限公司、上海日機装貿易有限公司、台湾日機装股份有限公司、M.E.Nikkiso Co.,Ltd.、Microtrac,Inc.、Nikkiso Pumps Korea Ltd.、Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd.、Nikkiso America,Inc.、Nikkiso Vietnam,Inc.、日機装（上海）投資管理咨询有限公司、LEWA GmbH、Geveke B.V.、創光科学株式会社他一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、当社のインダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいております。

なお、当社及び国内連結子会社におけるソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
当社は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。  
また、一部の国内連結子会社については、平成23年10月31日開催の臨時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を内規に基づき役員退職慰労引当金として計上しております。
- ⑤ 生産拠点再編関連費用引当金  
当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。平成25年2月に金沢製作所新工場建設に着工、平成27年3月までに移転完了を予定しており、生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金として計上しております。
- (4) 会計方針の変更  
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。  
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,026百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,596百万円減少しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法 : 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理、振当処理)の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 : 借入金の利息、外貨建借入金

ウ. ヘッジ方針 : 社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

: 特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。ただし、金額が少額の場合は発生時に全額償却しております。

⑥ 端数処理

連結計算書類の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	簿価 (百万円)	内容	金額 (百万円)
現金及び預金	158	短期借入金	840
建物及び構築物	2,347	1年内返済予定の長期借入金	1,423
機械及び装置	281	長期借入金	3,857
土地	94		
計	2,882	計	6,120

上記のほか、連結子会社株式（消去前金額24,140百万円）を担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,197百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
売却予定資産	のれん	—	334百万円

当社グループは、原則として、経営管理上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、欧州子会社の一部事業について売却を予定しており、売却予定の事業に帰属するのれん等の未償却残高を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,286,464株

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,163,543株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	617	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	617	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	616	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

### 4. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 32,000株



## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に当社製品の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長6年3か月後であります。このうち、一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引、金利通貨スワップ、金利キャップ）を利用して、金利および為替の変動リスクをヘッジしております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利および為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引等を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限などを定めたデリバティブ取引規則に基づき財務担当部署が取引を行ない、記帳及び契約先と残高照合等を行なっております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	19,728	19,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,166	41,166	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,475	11,475	—
資 産 計	72,370	72,370	—
(4) 支払手形及び買掛金	16,997	16,997	—
(5) 短期借入金	8,433	8,433	—
(6) 未払金	2,866	2,866	—
(7) 未払法人税等	2,252	2,252	—
(8) 長期借入金	33,174	33,300	126
(9) 転換社債型新株予約権付社債	15,130	15,975	845
負 債 計	78,855	79,826	971
デリバティブ取引(※)			
1.ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
2.ヘッジ会計が適用されているもの	0	20	20
デリバティブ取引計	(11)	8	20

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,406	9,901	6,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,871	1,574	△297

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において投資有価証券の一部について減損処理を行い、投資有価証券評価損156百万円を計上しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の借入を実行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

時価について、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	156	—	1	1
	ユーロ	141	—	△0	△0
	買建 米ドル	561	—	14	14
合計		859	—	16	16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	3,530	—	△28	△28
	オプション取引				
	金利キャップ	2,871	2,610	0	0
合計		6,402	2,610	△28	△28

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	14,467	14,044	△177
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動				
	支払 米ドル 受取 円	長期借入金	2,500	2,500	198
合計			16,967	16,544	20

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表価額
非上場株式	1,357
投資事業有限責任組合等出資金	50
合計	1,408

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,728	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,166	—	—	—
合計	60,894	—	—	—

(注4) 長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,650	7,966	2,330	7,535	2,135	7,556
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	15,130	—
合計	5,650	7,966	2,330	7,535	17,265	7,556

## Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 853円06銭  
1株当たり当期純利益 76円46銭

## Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目	目		科目	目	
流動資産	預り金	7,443	流動負債	手形	2,519
	取掛手	4,358		掛入	9,390
	商品及び掛	23,882		短期借入金	4,600
	仕掛品	3,698		1年内返済予定の長期借入金	1,628
	材料及び掛	3,768		リース負債	66
	延税掛	5,335		未払金	984
	関係会社短期貸付	878		未払法人税等	997
	未収の当座預金	5,814		前払費用	1,425
	倒引当座預金	539		関係会社預り金	717
	定形固定資産	368		役員賞与引当金	304
固定資産	建物	△16		転換社債型新株予約権付社債	584
	構築物	69,436		長期借入金	1,734
	機械及び運搬具	14,946		繰上り繰入金	50
	車両器具	8,587		繰上り繰入金	133
	土壌改良費	334		繰上り繰入金	50
	リース資産	1,650		繰上り繰入金	43
	固定資産	6		繰上り繰入金	43
	リース資産	620		繰上り繰入金	3,231
	リース資産	3,215		繰上り繰入金	16
	リース資産	83		繰上り繰入金	59
	リース資産	447		繰上り繰入金	
無形固定資産	リース資産	1,530		繰上り繰入金	
	リース資産	331		繰上り繰入金	
	リース資産	899		繰上り繰入金	
	リース資産	20		繰上り繰入金	
	リース資産	278		繰上り繰入金	
投資その他の資産	リース資産	52,958		繰上り繰入金	
	リース資産	11,742		繰上り繰入金	
	リース資産	10,766		繰上り繰入金	
	リース資産	0		繰上り繰入金	
	リース資産	28,443		繰上り繰入金	
	リース資産	3		繰上り繰入金	
	リース資産	1,735		繰上り繰入金	
	リース資産	14		繰上り繰入金	
	リース資産	7		繰上り繰入金	
	リース資産	60		繰上り繰入金	
	リース資産	391		繰上り繰入金	
	リース資産	427		繰上り繰入金	
	リース資産	△620		繰上り繰入金	
	リース資産	△14		繰上り繰入金	
資産合計		125,506	負債・純資産合計		125,506
			株主資本		53,301
			資本金		6,544
			資本剰余金		10,701
			資本剰余金		10,700
			資本剰余金		0
			利益剰余金		38,367
			利益剰余金		1,461
			利益剰余金		36,906
			利益剰余金		2,114
			利益剰余金		17,370
			利益剰余金		17,421
			利益剰余金		△2,312
			利益剰余金		3,988
			利益剰余金		3,988
			利益剰余金		30
			純資産		57,319
			負債・純資産合計		125,506

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		75,486
売 上 原 価		53,811
売 上 総 利 益		21,674
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,935
営 業 業 外 収 入		5,739
受 取 利 息	62	
受 取 配 当 金	440	
受 取 賃 料	194	
為 替 差 益	1,631	
生 命 保 険 配 当 金	126	
そ の 他	189	2,644
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	489	
そ の 他	80	570
経 常 利 益		7,813
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	195	
国 庫 補 助 金 等	200	395
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	
固 定 資 産 圧 縮 損	200	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	156	
事 業 買 収 関 連 費 用	237	
生 産 拠 点 再 編 関 連 費 用	123	739
税 引 前 当 期 純 利 益		7,469
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,488	
法 人 税 等 調 整 額	220	2,709
当 期 純 利 益		4,759

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注1)		
当期首残高	6,544	10,700	0	1,461	33,380	△2,292	49,795
当期変動額							
剰余金の配当					△1,234		△1,234
当期純利益					4,759		4,759
自己株式の取得						△24	△24
自己株式の処分			0			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	—	3,525	△20	3,505
当期末残高	6,544	10,700	0	1,461	36,906	△2,312	53,301

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,470	14	52,279
当期変動額			
剰余金の配当			△1,234
当期純利益			4,759
自己株式の取得			△24
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,518	15	1,533
当期変動額合計	1,518	15	5,039
当期末残高	3,988	30	57,319

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

(注1) その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮 積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	409	1,705	17,370	13,895	33,380
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△1,234	△1,234
当 期 純 利 益				4,759	4,759
固定資産圧縮積立金の積立	1,705				1,705
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		△1,705			△1,705
当 期 変 動 額 合 計	1,705	△1,705	—	3,525	3,525
当 期 末 残 高	2,114	—	17,370	17,421	36,906



## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、インダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては当社の年金資産見込額が退職給付債務額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

平成18年6月23日開催の定時株主総会における退職慰労金制度の廃止及び役員退任時に在任期間に対応する退職慰労金を支給する旨の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

#### (6) 投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して損失見込額を計上しております。

#### (7) 生産拠点再編関連費用引当金

当社は、平成24年9月3日開催の取締役会において静岡製作所の医療機器及び航空機部品の製造の大部分を金沢製作所に移転することを決定しました。平成25年2月に金沢製作所新工場建設に着工、平成27年3月までに移転完了を予定しており、生産拠点再編に関連する費用の見込額を引当金として計上しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法：金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は、特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の条件を充たしている場合は、一体処理を適用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息、外貨建借入金

③ ヘッジ方針：社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

：特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (4) 端数処理

計算書類の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	簿価 (百万円)	内容	金額 (百万円)
建築物	2,280	短期借入金	740
構築物	9	1年内返済予定の長期借入金	857
機械及び装置	281	長期借入金	3,857
土地	40		
計	2,612	計	5,454

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,960百万円

### 3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

摘要	金額 (百万円)
Nikkiso Europe GmbH	793
Nikkiso Vietnam, Inc.	3,329
台湾日機装股份有限公司	111
LEWA GmbH	2,779
Nikkiso-KSB GmbH	141
LEWA-Nikkiso America, Inc.	823
Integrated Process Technologies, Inc.	154
Nikkiso Cryo, Inc.	205
Geveke B.V.	1,416
計	9,755

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

摘要	金額 (百万円)
短期金銭債権	8,858
長期金銭債権	1,735
短期金銭債務	1,488

### 5. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮額

種類	金額 (百万円)
建築物	325
機械及び装置	45
工具、器具及び備品	2
土地	816
計	1,190

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

摘 要	金 額 (百万円)
売 上 高	5,717
仕 入 高	12,251
営 業 取 引 以 外 の 取 引 高	1,079

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式 3,163,543株

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(1) 流動の部	(百万円)
(繰延税金資産)	
賞与引当金	618
未払事業税	114
未払費用	84
棚卸資産	25
その他	61
繰延税金資産小計	904
評価性引当額	△25
繰延税金資産 (流動) 合計	878
(2) 固定の部	
(繰延税金資産)	
投資損失引当金	221
関係会社株式評価損	283
関係会社出資金	441
投資有価証券	101
ソフトウェア	80
その他	105
繰延税金資産小計	1,232
評価性引当額	△1,010
繰延税金資産合計	222
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,171
その他有価証券評価差額金	△2,208
前払年金費用	△21
その他	△52
繰延税金負債合計	△3,453
繰延税金負債 (固定) の純額	△3,231

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産・繰延税金負債の修正額

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が59百万円減少し、法人税等調整額が59百万円増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	Nikkiso Europe GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売	ヨーロッパにおける当社医療部門製品の販売(注1)	1,471	売掛金	932
			債務保証	債務保証(注3)	793	—	—
	LEWA GmbH	所有 間接100%	債務保証	債務保証(注4)	2,779	—	—
	Nikkiso Vietnam, Inc.	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注5)	1,831	関係会社 短期貸付金	366
			債務保証	債務保証(注6)	3,329	関係会社 長期貸付金	1,465
Nikkiso America, Inc.	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付(注7)	4,734	関係会社 短期貸付金	4,734	
Geveke B.V.	所有 直接100%	債務保証	債務保証(注8)	1,416	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) Nikkiso Europe GmbHの銀行借入れ(793百万円、期限2016年)につき債務保証を行なったものであります。

(注4) LEWA GmbHの銀行借入れ(2,779百万円、期限2014年)につき債務保証を行なったものであります。

(注5) Nikkiso Vietnam, Inc.に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注6) Nikkiso Vietnam, Inc.の銀行借入れ(3,329百万円、期限2019年)につき債務保証を行なったものであります。

(注7) Nikkiso America, Inc.に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注8) Geveke B.V.の銀行借入れ(1,416百万円、期限2015年)につき債務保証を行なったものであります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 742円84銭

1株当たり当期純利益 61円71銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 隆 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 眞 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 隆 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 監査役会監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

日機装株式会社 監査役会

常勤監査役	田	代	初	男	㊟
常勤監査役	後	藤	直	人	㊟
社外監査役	菊	地	裕	太郎	㊟
社外監査役	長	友	英	資	㊟

以上



<メ モ 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.

## 第73回定時株主総会会場ご案内

### 当社東村山製作所 R & Dセンター総合館

東京都東村山市野口町2丁目16番地2

電話 (042) 392-3311 (代表)



交通のご案内：西武新宿線  
西武国分寺線  
西武園線

「東村山駅」

- ・西口より徒歩15分
- ・西口よりタクシーで5分

- ・車でのご来場はご遠慮ください。
- ・株主総会終了後、ご希望の方には製作所内をご案内いたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。